

## 令和8年度沖縄県看護指導者養成研修受講者募集要項

### 1 研修のねらい

介護施設等において看護の指導的立場にある者を対象として、高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援し、権利擁護に必要な援助等を行うための専門的知識・技術を修得させ、受講者が従事する介護施設等での実践、研修及び県が開催する看護実務者研修の企画・立案への参画、または講師等となり、さらに地域における権利擁護等に関する情報共有・連携等のネットワークを構築し推進できる人材を養成することを目的とする。

### 2 研修対象者

研修対象者は、次の(1)～(3)のすべてを満たす者のうち、知事が適当と認めた者とする。

- (1) 看護師（准看護師は不可）、保健師または助産師の資格を有する者
- (2) 次の各号のいずれかに該当する者
  - ア 介護施設等に勤務している者
  - イ 所属施設において看護の指導的立場にある者
- (3) 高齢者権利擁護等推進事業における看護実務者研修の講師として従事可能な者

### 3 研修日程

- (1) 講義（オンデマンド配信研修）  
令和8年8月19日（水）～令和9年3月19日（金）
- (2) 講義・演習（Zoomによるリアルタイムオンライン研修）  
令和8年11月10日（火） 10時00分～17時00分（1日目）  
令和8年12月22日（火） 13時30分～17時00分（2日目）

### 4 研修場所 オンラインによる開催

### 5 受講定員 2名

### 6 受講申込・決定等

- (1) 申込方法：「令和8年度沖縄県看護指導者養成研修受講申込書」（様式第1号）  
※必要事項を記入の上、郵送で申込先へ送付する。
- (2) 申込期限：令和8年6月12日（金）必着
- (3) 申込先：〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎一丁目2番2号  
沖縄県保健医療介護部地域包括ケア推進課（担当：稲福）
- (4) 受講決定：受講者の決定並びに受講者への通知は沖縄県知事が行う。

### 7 研修費用

受講料は沖縄県が負担するが、参考テキスト以外の研修に必要な資料代、その他雑費等については受講者負担とする。